

＜令和5(2023)年度大学院(修士課程・博士後期課程・専門職学位課程)新入生各位＞
これから本学において研究等の活動を行うにあたっては、以下に留意し、必要に応じ指導教員等へ相談の上、進めてください。

研究不正 防止

- 研究者の責務として、研究活動上の不正行為(ねつ造、改ざん、盗用、二重投稿、不適切なオーサーシップ等)は絶対にしないでください。
- 一橋大学における研究活動に係る行動規範、「一橋大学における公正な研究活動の推進に関する規則」を参照し、各研究科のカリキュラムポリシーに沿った研究倫理教育を受講してください。(修士課程、博士後期課程、専門職学位課程を問わず必要です。)
- 研究費の執行を伴う研究プロジェクトへの参画等については、「一橋大学における公的研究費等の適正な管理・運営に関する規則」、「公的研究費等使用ハンドブック」を参照し、指導教員の下、研究費の適正な執行をしてください。

研究倫理

- 人を対象とする研究は、「一橋大学における人を対象とする研究の倫理規則」を参照し、指導教員の下で行ってください。
- 研究計画が倫理的観点から妥当であるかどうかについて、本学研究機構に倫理審査を求めることができますので、指導教員へ相談してください。
- 研究倫理審査手続きについては、以下を参照してください。
- https://www.hit-u.ac.jp/academic/research_ethics/index.html

安全保障 貿易管理

- 武器や軍事利用可能な貨物や技術が、安全を脅かす国家やテロリスト等に渡ることを防ぐための輸出等の管理を行っています。
- 留学、国際学会発表、共同研究、出身国への帰国等の際に本学の貨物や技術を持ち出す場合等には、「一橋大学安全保障輸出管理規則」を参照し、指導教員の下、行ってください。

データマネ ジメント

- 「国立大学法人一橋大学研究データ管理・公開ポリシー」および解説では、一橋大学における研究データの管理・公開・利活用の原則を定めています。以下を参照の上、適切に研究データの管理・公開を行ってください。
- <https://www.hit-u.ac.jp/academic/rdm/index.html>

学術・研究推進部研究支援課